

みどりの基金について

(1) 創設理由

本市では緑豊かな住宅環境を活かしつつ、今後においても都市化が進行する中で自然的な資源（社寺林など）を保全するとともに、新たな花と緑の環境を創造し、他都市に誇れる花と緑と自然の都市環境を育てていくことを重要課題とし、「緑の基本計画」では、このような都市環境を市民、事業者と行政が協働して実現していくことを目指しており、こうした緑環境への取り組みをより拡大、充実させ、「花と緑と自然の先端都市・生駒」を実現するために「生駒すみどりの基金」を創設しました。

(2) 基金を活用した事業と現状

現在の基金を活用した制度としましては、緑の創造施策として、平成19年8月から生垣助成制度を実施しております。

平成20年度から、「花と緑のわがまちづくり助成制度」と、「花と緑の景観まちづくりコンテスト」を実施しております。

また、平成23年5月から、緑の保全施策として市街化区域内に存在しております樹林地を所有者のご協力により、「市民の森事業」と、「樹林地バンク制度」を運用しております。

その他、「保護樹林・保護樹木制度」を実施し、これらの緑の保全施策に基金を活用しております。

(3) みどりの基金の周知及び寄附金の受付方法について

寄附方法につきましては、窓口であるみどり公園課にご連絡いただき、「納付書」により納めていただく方法とみどり公園課と花のまちづくりセンター「ふろーらむ」に募金箱を常設しておりますので、そちらに募金いただく方法がございます。

(現金を直接窓口までお持ちいただきましても受付いたします。)

イベント時等での募金活動、出先施設における募金箱の設置や今後事業者などにも直接出向きPR活動なども行っていきたいと考えております。

◆ 税の優遇措置

所得税や住民税が軽減されます。

10万円以上の寄附をいただいた方には、市長から感謝状を贈呈いたします。

感謝状を贈呈したのは、平成19年度に村本建設(株)、平成20年度に生駒ロータリークラブ、平成24年度に(財)なら建築住宅センター等であり、どちらも多額の寄付をいただきました。